

日之影町農業委員会 第22回総会

開催日時 : 令和7年5月26日(火) 午前9時開会

開催場所 : 役場 町民ホール

出席委員 : 松本 貴美子 今村 浩二三 穂積 ミサ子

山本 英二 佐藤 陽子 矢通 広信

一水 秀樹 榊田 隆盛 高岡 光美

中川 今朝久 大村 直登

欠席委員 : 甲斐 幹男 委員 甲斐 直 委員 甲斐 秀人 委員

議事日程 : ① 議案第66号

「農地法第3条の規定による許可申請について」

② 議案第67号

「非農地証明交付申請の承認について」

議長	<p>只今から22回の総会を開催いたします。</p> <p>本日、お願いします審議は、議事日程のとおりであります。</p> <p>はじめに、議事録署名委員を指名します。</p> <p>8番 矢通 広信 委員、3番 今村 浩二三 委員 お願いします。</p> <p>それでは、これより審議に入ります。</p>
議長	<p>議案第66号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>本案について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第66号朗読・説明)</p>
議長	<p>以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、一水委員の説明をお願いします。</p>
一水委員	<p>説明いたします。</p> <p>現地については、事務局と5月8日に確認しました。</p> <p>譲渡人の■■■■さんは■■歳で■■集落にお住まいで、農業をされておりましたが、現在は体調を崩されているため、奥さんと娘婿が引き続き農業をされています。</p> <p>譲受人の■■■■さんは■■歳で、■■集落にお住まいで■■■■にお勤めです。</p> <p>■■■さんは■■の■■■さんの息子さん、一緒に農業をされています。今回の購入場所は■■■さんが体調を崩されたことにより、購入を持ち掛けられたようです。</p> <p>売買金額は■■■万円になります。場所は■■■集落で■■■へ降りていく町道のところになります。</p> <p>ご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。</p>
山本委員	<p>米が作れるのか</p>
一水委員	<p>米を作るそうです。</p> <p>以前は、米、たばこ等を作っていた。水は谷の水で賄っています。</p>
議長	<p>これより採決します。議案第66号「農地法第3条の規定による許可申請について」、申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>ありがとうございます。全員賛成です。</p> <p>よって、議案第66号は、申請のとおり許可することに決定しました。</p>
議長	<p>議案第67号「非農地証明交付申請の認定について」を議題とします。</p> <p>本案について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第67号朗読・説明)</p>
議長	<p>以上で説明は終わりました。続いて、穂積委員の説明をお願いします。</p>

穂積委員

説明いたします。

現地については、事務局と5月15日に確認しました。

申請者の■■■■さんは■■歳で■■集落にお住まいです。子供3人。

■■■■さんの孫にあたります。申請地の枝番違いの隣に平成26年に新居を構えられております。家は、■■■駐在所の上あたりになります。家をたてて11年になるそうです。

以上です。ご審議お願いします。

議長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

松本委員

顛末書はいらないのか

事務局

非農地として認められる、顛末書はいらない。

押方委員

■■■さんたちと一緒に住んでいるのか

穂積委員

別々です。■■■さん所には息子さんが出てきています。■■■さんは奥さんと2人。子どもは延岡に出ています。

これより採決します。議案第67号「非農地証明交付申請の認定について」、申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第67号は、申請のとおり許可することに決定しました。

以上で、本日予定しておりました審議は全て終了しました。

第22回の農業委員会総会を終了します。お疲れ様でした
ありがとうございました。